

お知らせ

鳥取市高校生等通学費
助成事業

【問】本庁舎交通政策課(54番窓口)
TEL 0857-30-8326
FAX 0857-20-3953
公共交通機関の通学定期券を購入し、県内の高等学校などに通学する生徒の市内在住の保護者(費用負担者)に対し、月額7千円を超えた分の通学費(特急料金除く)を助成(当該年度の期間を含むものに限る)。
申請希望の人は、申請時に必要となる定期券の写し(領収書不可)を、廃棄せず保管してください(9月・令和6年2月に受付予定)。
詳しくは本市公式ウェブサイトをお問い合わせください。

固定資産税

【問】本庁舎固定資産税課(21番窓口)
TEL 0857-30-8156
FAX 0857-20-3920
令和5年1月1日現在で所有す

もちがせ流しびな行事

【問】用瀬流しびな実行委員会(流しびなの館内)
TEL 0858-87-3222(水曜日休館)
時 4月22日(土) 10:00~16:00
所 流しびなの館、用瀬町用瀬地内
容▽観光客のひな流し 11:00~14:00
▽幼な子のひな流し 14:15~14:45

救急救命講習会

【問】消防局警防課
TEL 0857-23-2303

マイナンバーカードの受け取りはお早めに!



【問】本庁舎市民課(6番窓口)
TEL 0857-30-8195 FAX 0857-20-3909

4月下旬になると、カードの受け取りを希望される人が多くなることが予想されます。通知を受け取られたら、予約のうえ、お早めに受け取りをお願いします。予約は、鳥取市公式LINEまたは問い合わせ先にお電話ください。

自治会(町内会)に加入しませんか
~まちを支えるのは、一人ひとりの参加と絆~

【問】鳥取市自治連合会事務局
TEL 0857-20-0100 FAX 0857-20-0141
【問】本庁舎協働推進課(27番窓口)
TEL 0857-30-8177 FAX 0857-20-3919

自治会(町内会)は、地域の身近な課題を、みんなで協力して解決し、住みやすいまちづくりをめざす住民自治組織です。
私たち一人ひとりが自分にできる範囲で、自治会に関わることで、人のつながりが生まれ、いざという時に大きな力を発揮します。一緒に活動しましょう。

【自治会に加入して住みよい地域に!】

- 災害時の安心
防災訓練などを通じて、顔が見える関係ができることで、地震や火災があった際に、一緒に避難行動をとることができます(災害発生時に家族と離れていても安心です)。
- 安全・安心なまちづくり
地域住民による子どもへの声かけ、見守り活動で、登下校時や放課後も子どもが安全に過ごすことができます(地域の目があることで空き巣などの犯罪を抑止します)。
- 親睦・イベント活動
お祭りやレクリエーション、納涼祭など、多世代が交流できるイベントを通じて暮らしが豊かになります(孤立・孤独を防ぎます)。
- 住みやすい環境づくり
防犯灯の維持管理、交通安全運動、清掃美化活動など、自分たちの手で、さらに住みやすいまちへ変えていくことができます。

【自治会に加入するには】

お住まいの地域の自治会長(町内会長)にお問い合わせいただくか、鳥取市自治連合会事務局にお問い合わせください。

募集

福祉のまちづくりの支援

【問】本庁舎建築指導課(53番窓口)
TEL 0857-30-8361
FAX 0857-20-3956
福祉のまちづくり事業にかか

お花見ウィーク in
旧美敷水源池2023

【問】本庁舎文化財課(58番窓口)
TEL 0857-30-8422
FAX 0857-20-3954
所 国指定重要文化財「旧美敷水源池水道施設」
桜の開花に合わせたお花見イベント。

る資産の評価額が適正かどうかを、周辺の資産と比較することにより確認することができます。
【時】4月3日(月)~5月31日(水)
【対】納税者、同居の家族、納税管理
人 ※免税点未満などの理由により、固定資産税が課されていない人は縦覧できません。
【問】固定資産課税台帳の閲覧
令和5年1月1日現在で所有する資産の課税内容を確認することができます。
【時】4月3日(月)~8:30~17:15(土・日・祝日を除く)
【所】本庁舎2階税総合窓口(21番窓口)、各総合支所市民福祉課
※本人確認のため、マイナンバーカードなどをご提示ください。代理人の場合は委任状が必要です。
※令和5年度納税通知書は5月1日ごろ発送予定。

【夜桜ライトアップ】
【時】4月1日(土)~9日(日) 18:30~21:00
【サクソスミニコンサート】
【時】4月8・9日(土・日) 13:00~15:00 ※雨天中止
【抹茶のひとまじり】
【時】4月8・9日(土・日) 13:00~15:00 ※両日先着100人・雨天中止

らんまの映像を見る会

【問】鳥取市文化センター
TEL 0857-27-5181
FAX 0857-27-5154
【容】ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定:清州と鳥取~日韓友好へのみち~(昭和63年放送) 【時】4月13日(木) 10:00~14:00(午前・午後とも内容は同じ) 【所】鳥取市文化センター2階大会議室 【料】無料
※事前申込み不要

湖山池遊覧船利用促進イベント
KOYAMAKE DELIGHT TIME

【問】本庁舎観光・ジオパーク推進課(47番窓口)
TEL 0857-30-8293

第46回鳥取市花のまつり

【問】鳥取市花と木のまつり実行委員会(経済・雇用戦略課内48番窓口)
TEL 0857-30-8282
FAX 0857-20-3947
【時】4月29日(土・祝) 11:00~16:00 【所】国道53号線 本通り・若桜街道(歩行者天国)(まちパル鳥取前~旧市役所第二庁舎前)
【容】路上イベント:花の催しコーナー、バザー、各種体験コーナーなど
▽花の苗プレゼント 15:30~ 若桜橋上で配布 ※天候などにより内容を変更する可能性があります

【TEL】0857-30-8331
【FAX】0857-20-3953

【MAIL】shigai@city.tottori.lg.jp
【所】中心市街地内の公共空間(例:久松公園、鉄道記念物公園、きんせんせ広場など)を活用し、事業期間内で累計7日以上のイベントを開催する事業に対し補助金を交付
※審査会を実施 【対】市民または本市に主たる事務所を有する団体
【募】4月3日(月)~6月30日(金)
※詳しい対象要件・申請方法などは、本市公式ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせ先まで。

【時】5月14日(日) 13:00~16:00
【所】鳥取県東部広域行政管理組合消防局3階講堂 【容】個人で参加できる救急救命講習会 【員】30人程度 ※要予約(前日まで)・先着順 【料】無料

【問】本庁舎中心市街地整備課(53番窓口)
【所】鳥取市ウォークアブル公共空間活用推進補助金
費用の一部を助成 ※予算の範囲内で先着順 【対】鳥取県の定める基準に基づき建物のバリアフリー化を行う建築主に対して、整備に要する費用 ※令和6年3月上旬までに完了するものに限る
【募】4月3日(月)~令和6年1月31日(水) ※事前に見積書などを持参のうえ、ご相談ください。詳しくは問い合わせ先まで。